

令和5年度 第11回全体庁議（11月2日開催）

区分	審議・報告	案件名 (担当部)	(8) 帯広市住生活基本計画(原案)について[都市環境部]
----	-------	--------------	-------------------------------

■ 提案・報告の趣旨

住宅施策を推進することで、市民の住生活の安定の確保及び向上の促進を図ることを目的とする「帯広市住生活基本計画」の策定に向けて、計画の原案を作成したことから、令和5年11月22日の建設委員会に報告するもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

1 計画策定の趣旨

- ・本市では、平成25年度に策定した前計画に基づき、子育て世帯や高齢者に配慮した市営住宅等の整備や省エネ化・長寿命化改修を行った住宅への補助など、各種住宅施策を推進してきた。
- ・この間、国においては、空き家対策や住宅確保要配慮者への対応、マンションの適正管理など、住生活を取り巻く状況の変化に合わせた関係法令の整備を行っている。
- ・本市においても、少子高齢化や人口減少の進行、地球温暖化などの気候変動の問題に対応し、「未来につなぐ、住みよいまち」の実現に向け、住生活の分野での取り組みが一層求められている。
- ・本計画は、こうした社会情勢の変化に対する住生活を取り巻く状況のほか、全国計画・道計画や、これまでの本市の住宅施策の取組状況を踏まえ、住生活に関する目標などを定め、各種住宅施策を推進することで、市民の住生活の安定の確保及び向上の促進を図るために策定する。

2 計画期間

令和6年度から令和15年度

3 計画の位置付け

- ・本計画は、「第七期帯広市総合計画」の住宅関連の分野計画に位置づけられる。
- ・本計画には「帯広市マンション管理適正化推進計画」を包含する。

4 基本目標／住宅施策の推進方策

- ・基本目標1:安全で安心して暮らせる住まいの確保
推進施策:住宅セーフティネットの確保のための市営住宅等の供給 など
- ・基本目標2:誰もが住みたい住環境づくり
推進施策:空き家の発生抑制 など
- ・基本目標3:快適で環境を重視した暮らしの実現
推進施策:環境を重視した住宅の普及促進 など

5 住生活に関わる成果指標

- (1)住宅の耐震化率:92.0%(R2)→95.0%以上
- (2)空き家の利活用・除却件数:約200件/年(H28~R4)→累計2,100件
- (3)新設住宅着工戸数に対する長期優良住宅・低炭素住宅の認定件数の割合:12.0%(R4)→上昇

■今後のスケジュール

- ・令和5年11月 建設委員会へ報告(原案)
- ・令和5年11月下旬~12月下旬 パブリックコメント
- ・令和6年2月 建設委員会へ報告(最終案)
- ・令和6年3月 計画策定

■ 審議結果

- ・同内容で、11月22日建設委員会へ報告することで了承された。

■ その他、指摘事項等

- ・特になし